

平成26年 第2回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日 時 平成26年2月12日(水) 午後3時30分～午後4時00分
2. 場 所 伊丹市役所議会棟 3階 第2委員会室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 廣山 義章 小林 万理子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席
- |            |       |            |       |
|------------|-------|------------|-------|
| 教育長        | 木下 誠  | 学校改革・学事課   | 大村 寿一 |
| 管理部長       | 谷澤 伸二 | 保健体育課長     | 早崎 潤  |
| 学校教育部長     | 太田 洋子 | 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 |
| 生涯学習部長     | 田中 裕之 | スポーツ振興課長   | 谷 泰史  |
| 教育長付参事     | 大西 俊己 | 公民館長       | 池田 真美 |
| 教育長付参事     | 堀口 明伸 | 図書館長       | 田中 茂  |
| 学校教育室長     | 峰松 誠治 | 博物館長       | 亀田 浩  |
| 総合教育センター所長 | 江原 礼子 | 人権教育担当主幹   | 松山 和久 |
| 学校教育部副参事   | 村上 順一 | 中学校給食推進班主幹 | 田中 康之 |
| 生涯学習部副参事   | 小長谷正治 | 生涯学習部主幹    | 善入美津治 |
| 人権教育室長     | 大野 浩史 | 少年愛護センター所長 | 倉島 正佳 |
| 職員課長       | 升井 竜雄 | 教育総務課長     | 中井 秀典 |
| 施設課長       | 田原 安治 | 教育総務課副主幹   | 乾 義昭  |
| 教育施策企画担当主幹 | 花光 潤一 | 教育総務課      | 山本 逸美 |
| 学校指導課長     | 春名 潤一 |            |       |

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後3時30分)

(2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- |     |   |           |
|-----|---|-----------|
| 日程第 | 1 | 議案第11号の審議 |
| 日程第 | 2 | 議案第12号の審議 |
| 日程第 | 3 | 議案第13号の審議 |
| 日程第 | 4 | 議案第14号の審議 |

滝内委員長から「議案第14号は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。  
議案第14号は非公開の秘密会となる。

(3) 議案第11号の審議（日程第1）

滝内委員長より「議案第11号 伊丹市教育ビジョン第3期実施計画について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「伊丹市教育ビジョンの実現に向け平成26年度から平成28年度までに実施する具体的な事業計画を示すため、伊丹市教育ビジョン第3期実施計画を定めようとするものです」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第11号」を原案のとおり可決。

質疑応答

木下教育長 この第3期の実施計画については部長が申し上げたように、国と県を意識し、さらに1期、2期において積み残した課題への反省をもとに作成した。要するに、この第1次教育ビジョンの10年間の総まとめをする形で策定している。ポイントは、今後3年間の取組については、新たに成果指標をしっかりと設けたことだ。成果指標は、このような目標値でいいのかということも、大きなポイントになるのでその辺りもご指摘いただきたい。

廣山委員 今まで、委員会のすべきことではない「てにをは」の確認まで含めて、十二分に詰めて齟齬のないようになっていると思う。教育計画は、国の方針に基づき、県や伊丹市行政の目標と歩み寄りを進めて、横の連携も深めて、策定をしてもらっている。そろそろ私たちの教育の歩みも実態として良くなっていかなければならない時期を迎えた。ただ文言が並んでいるというだけではあってはならない時期に、よりよいものをまとめてもらい、これからの教育がうれしいものになると理解をしている。そのようなもの作ってもらい非常にありがたい。

川畑委員 18ページで確認。全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比があるが、これは小中学校をまとめたものと理解してよいか。

太田部長 そうです。小中学校です。

(4) 議案第12号の審議（日程第2）

滝内委員長より「議案第12号 平成26年度伊丹の教育〈重点目標編〉について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成26年度伊丹の教育〈重点目標編〉を定めようとするものです。」との説明がなされ管理部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第12号」を原案のとおり可決。

質疑応答

木下教育長 21ページ。この後、協議会で協議していただく「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」に係る修正の報告。21ページの2、「いじ

めへの対応」、「校内指導体制の確立」の目指すべき姿の項目、下から2行目のところに「未然防止、早期発見、その後の対処に取り組みます。」と書いている。今まで伊丹市では「未然防止、早期発見、早期対応」という言葉を使っていたが、今後は国の法律の文言に合わせ修正する。「教育基本方針」も「伊丹の教育<重点目標編>」も同様。

廣山委員 十分に検討してきたものであるし、全部整合性をとってもらっているので、議決に進んでいただいていいと思う。

#### (5) 議案第13号の承認（日程第3）

滝内委員長より「議案第13号 平成26年度の教育基本方針について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成26年度の教育基本方針を定めようとするものです」との説明がなされ、管理育部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第13号」を原案のとおり可決。

#### 質疑応答

木下教育長 2ページの第2段落目。「(仮称)伊丹市いじめ防止等対策審議会」とあるが(仮称)はまだ必要なのか。

谷澤部長 今回、3月議会に合わせて「伊丹市いじめ防止等対策審議会条例」を議会に提案しているが、所信表明をされる時点では、議会の議決をいただいているので、(仮称)は必要かと思う。

木下教育長 では、他の「学校いじめ防止基本方針」等には(仮称)は付けなくていいのか。

谷澤部長 「学校いじめ防止基本方針」については教育委員会の内部方針で議会の議決を特にいただくものではないので、(仮称)は付けなくていいと思う。

川畑委員 教育委員会制度の見直し等について触れていたように思うが、それは全部削られたのか。

谷澤部長 14、15ページにかけて、「『教育委員会制度』の抜本的改革が行われようとしています。本市においては、こうした国の動向を注視する」と記載している。

川畑委員 そこに入っていたのか。

谷澤部長 「伊丹の教育<重点目標編>」と同じような表現。

川畑委員 見当たらなかったのだから、あちこち揺れ動いているから、削除したのかと思ったがそうではないのか。わかりました。

木下教育長 教育委員会制度というのは教育の根幹に位置するもの。3月の通常国会で法改正をするといわれており、既に2月中旬なので、そろそろ固ま

ってくると思う。あと2週間くらいで固めないと3月には間に合わない。

川畑委員 新聞を読むたびに変わっている。  
滝内委員長 国の方針なのでこれくらいで留め置いてもらいたい。

(6) 議案第14号の審議(日程第4)

秘密会の審議の後、全委員一致で、「議案第14号 平成25年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を可決。

(7) 閉会宣言

滝内委員長 (午後4時00分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠